

前回から継続審議した苦情事案等1件及び委員意見1件の検討結果について
 (平成22年3月1日～22年9月6日受付分)

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
苦情	1	栃木	高額療養費の現物給付制度が迅速に利用できるように、全国健康保険協会では、入院設備の整った病院には、限度額適用認定申請書、パンフレット等を常備してほしい。	本件については、改善に向けたあっせんを行う方向で検討することとして、審議を終了した。
意見	2	関東	職業訓練による委託訓練生は専門学校での2年間の訓練後、介護福祉士の資格は取得できるが、自費で入学した一般学生と異なり、専門士の称号が与えられないので見直しを行うべきである。	本件については、改善に向けたあっせんを行う方向で検討することとして、審議を終了した。